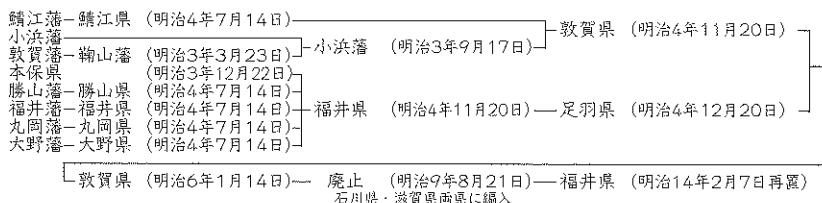


七、夜明けをむかえる大野

1 明治維新と大野



廃藩から福井県になるまでの移りかわり

新しい制度 江戸幕府にかわってできた明治政府は、日本を近代国家にするため、さまざまな政治や社会の大改革をおすすめました。この大きな変化を明治維新といいます。一八七一年（明治四）には、藩を廃止して府や県をおき、一八七三年（明治六）には強い軍隊をつくるため、男子は満二十三歳になると兵役の義務を負うことになりました。また、地租改正という新しい税金の制度がつくられ、土地の所有者に地券（ちけん）といふ地券には、土地の所有者の名前と土地の値段が記入されていて、所有者がこの値段の三パーセントを税金としてお金で納める仕組みとなりました。その他にも政府の命令がつぎつぎに出されたので、社会のしきたりや仕組みが大きくかわり、

人々はとまどいました。

福井では、一八七〇年（明治三）から、もとは幕府が治めていた領地を本保県（今の武生市本保町）として政府が直接治めました。一八七一年（明治四）七月になると、大野・勝山・福井・丸岡・鯖江・小浜の七県がおかされました。同年十一月に福井県に、十二月に足羽県にかわりました。

大野郡役所（明治終わりごろ）
（『福井縣大野郡誌 上』より）



かいしょく
区長は浅山生直、副区長は吉田拙藏になりました。また、その下にいくつかの村を束ねた小区をつくり戸長をおきました。

かいしょく
足羽県は、足羽郡・丹生郡・吉田郡・大野郡の四郡からなり、一八七二年（明治五）には、明倫館に足羽県の出張所がおかされました。大野郡では、町や村を一区から十四区に分けて戸長がおかされました。一八七三年（明治六）に足羽県から敦賀県に改称されると、大野郡は第二十四大区から第三十一大区に区分され、さらにその下に小区がおかされました。同年七月には、大小区が改正されて十八大区になり、



大野警察署（明治終わりごろ）
（『福井縣大野郡誌 上』より）

一八七八年（明治十一）には、大小区をやめて郡制になつたことから、郡長と村には戸長がおかれ、郡をまとめる郡役所が水落におかれました。最初の郡長は浅山生直あさやまいくなおでした。郡制がしかれると、郡會議員二十六名が誕生たんじょうしました。この制度は大正の終わりまで続きました。

さらに、時代の流れにともなつて、一八八九年（明治二十二）町や村の新しい制度が決められました。大野郡には大野・勝山の二つの町と、上庄・下庄など二十四の村ができました。

また、県庁内には訴え事や裁判の事をつかさどる役所がおかれ、一八七三年（明治六）に大野にもその屯所（支所）がおかされました。その後大野には、一八七七年（明治十）に区裁判所が、一八八一年（明治十四）には水落に大野警察署がおかされました。

学制がしかれて 明治政府は、「國を榮えさせるためには、國民の教育が大切である」と考え、アメリカやヨーロッパの国々をみならつて学校をつくり、学問

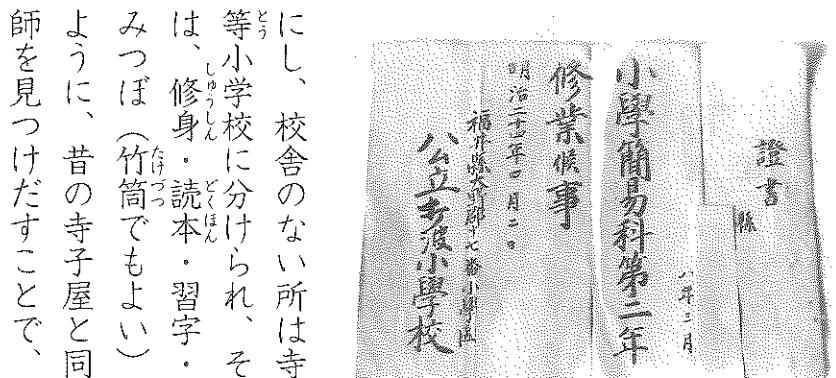
をすすめる重要な方針を打ち出しました。一八七二年（明治五）に学制を定めると、足羽県では郡に対して「まだ私塾のないところは寺院や民家を借りて、六歳以上の男女を勉学につかせなさい」と通知を出しています。

大野郡は、足羽県の中で第二大学区・第三中学区となりましたが、八月に第二大学第二十八番中學区と改められました。各小区には「第三何番小学校」という名称で小学校が設けられ、郡内には合計五十五校が設けられました。また、第三大学取締に吉田拙藏、小学巡講に横田募が任命されました。吉田拙藏は一八七九

（『福井県大野郡誌 上・下』によって作成）

	学 校 名	地 名	設立年 (明治)	公有 借用	教員数 (名)	生徒数 (名)
1	尾長見小学校	牛ヶ原村	7	公	3	50
2	中丁	中丁村	7	公	1	38
3	能遷	下舌村	7	公	3	63
4	有終	清水町	7	公	25	886
5	庄林	庄林村	7	公	1	53
6	小矢戸	小矢戸村	7	民家借用	1	38
7	中野	中野村	7	公	3	127
8	友江	友江村	7	公	2	53
9	栗成	吉村	7	公	2	43
10	友兼	友兼村	7	公	2	104
11	今井	今井村	7	公	3	62
12	木本	木本村	7	公	2	96
13	宝慶寺	宝慶寺村	7	寺借用	1	18
14	麻生島	下麻生島村	7	公	4	70
15	上野	上野村	7	公	2	50
16	唯野	唯野村	7	公	2	63
17	六呂師	六呂師村	7	公	1	36
18	岩ヶ野	岩ヶ野村	7	公	1	34
19	松丸	松丸村	7	公	1	54
20	伏石	伏石村	7	公	2	72
21	東勝原	東勝原村	7	道場借用	1	26
22	上打波	上打波村	7	公	3	41
23	西山	西山村	7	公	1	31
24	中島	中島村	7	民家借用	1	40
25	巣原	巣原村	8	道場借用		
26	秋生	下秋生村	8			
27	朝日	朝日村	7	民家借用	1	34
28	大谷	大谷村	7	公	1	21
29	箱ヶ瀬	箱ヶ瀬村	7	民家借用	1	12
30	面谷	面谷村	7	民家借用	1	40

大野の小学校（明治9年ごろ）



福井県大野郡17番小学区
打波小学校修了証書（明治24年）

年（明治十二）に「取締」がなくなるまでその職を務め、学校をつくるため努力しました。学校では、読み・書き（手なり）・そろばん（算数）を学ぶことをすすめました。

「邑に不学の戸なく、戸に不学の人なからしめんことを期す」（村には学問をしない家はないし、

どの家にも学校へ行かない人がないようにしてやう）この言葉は特に有名ですが、この学問のすすめに従い、すみずみにまで学問を普及する方針が示されました。六歳以上の男女を入学させるよう

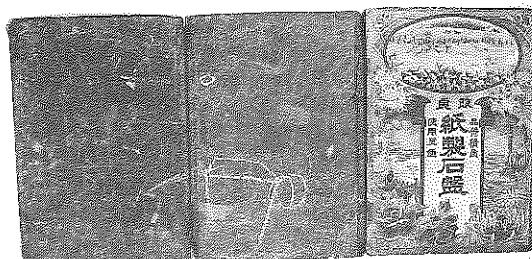
にし、校舎のない所は寺や民家を仮教場とさせました。小学校は上等小学校と下等小学校に分けられ、それぞれ八級から一級までとしました。下等小学校の教科は、修身・読本・習字・体操・唱歌などで、学用品は「中筆一本・小筆一本・すみつぼ（竹筒でもよい）・紙十枚どじ・小帳面六枚どじ・机勝手しだい。」とあるようすに、昔の寺子屋と同じようなものを使いました。また、最も苦労したのは教師を見つけることで、士族・神官・僧侶・医者など、ただ文字を知っている者

でさえあれば、教師になつてくれるようにならなければなりません。

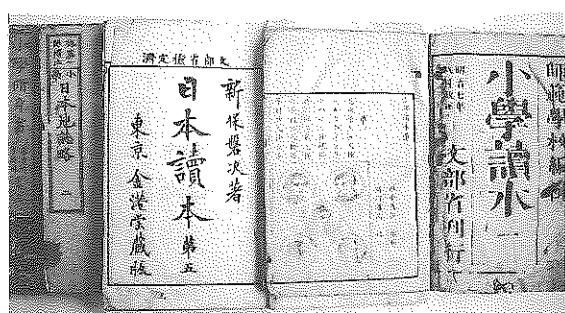
一八七三年（明治六）、敦賀県が出した教育規則を見る
と、そのころの教育の考え方がよくわかります。「らく
書き」をしたり、木の枝を折つたり、他人の妨げをする者
は、十分間直立させ、操作（行

動の評価）は二点引く。けんか
口論をしたり、うそや悪口をい
つたり、乱ぼうなことをする者
は、放課後まで教場に残して注
意をする。操作は零点とする。」

このように生活指導は非常に厳しく、竹のむちでたた
きました。また試験の成績を重視して、進級はすべて試
験によつて決められ、成績のよい者はどんどん進むこと
ができました。就学年齢も、ふぞろいで、成績が悪いと「原
級留めおき」ともあり、一学級の生徒の年齢はまちまちで



石盤



明治ごろの教科書

（略）

（略）

支那尋常小學校
第一學年生



授業料受取通（領収書）（明治33年度）表

月	日	年	金額
八	分	金	一
九	月	三	三
十	日	四	四
十一	月	五	五
十二	月	六	六
十三	月	七	七
十四	月	八	八
十五	月	九	九
十六	月	十	十
十七	月	十一	十一
十八	月	十二	十二
十九	月	十三	十三
二十	月	十四	十四
廿一	月	十五	十五
廿二	月	十六	十六
廿三	月	十七	十七
廿四	月	十八	十八
廿五	月	十九	十九
廿六	月	二十	二十
廿七	月	廿一	廿一
廿八	月	廿二	廿二
廿九	月	廿三	廿三
三十	月	廿四	廿四
卅一	月	廿五	廿五

授業料受取通（領収書）（明治33年度）裏

した。

学習にはノートや鉛筆の代わりに石盤や石筆を使つていました。ちようど黒板にチョークで書くように、教科書と同じ大きさの石盤に白くて固い石筆で書き、いっぱいに詰まると拭いてまた書き

10

ました。明治の中ごろになつてようやく鉛筆が出まわりましたが、それでも低学年の子どもは鉛筆が削れないで石筆を使つていました。この石盤は昭和の初期まで使用されていました。
古い歴史をもつ有終小学校 一八七四年（明治七）、明倫館跡に新しい校舎が建てられ、有終小学校と名付けられて、小学普通教育が始められました。学校教育はその後ますます盛んになり、一八七六年（明治九）には教員数二十五名、生徒数八百八十六名にもなりました。一八七九年（明治十二）、儒者として有名で

15

あつた横田葵が校長となり、校風をあげたので、学校の名は県下に高まりました。



有終小学校の落成（明治38年）
(旧『大野のあゆみ』より)

伝統をほこる大野中学校 当時、

中学校は福井に一校設立されていただけだったので、大野郡内に青年教育のための中学校の設立を望む声が広がりました。そのため、一八七五年（明治八）に小学校教授法伝習所（師範学校の前身）が、さらに一八八年（明治十五）には、有終小学校の一部を借りて町立明倫中学校の授業が始められました。しかし、わずか四年後に規則が改められて、それぞれとりやめになりました。

その後学問の盛んだった大野にも、教育施設の空白時代が続きました。遠く福井市の中学校へ進学した者もいましたが、多くの少年たちは、勉学の心をいただきながらも、中学校へ進学できませんでした。



有終学校命名額（土井利恒筆）（明治14年）（有終西小学校蔵）



大野中学校（明治終わりごろ）
〔福井縣大野郡案内〕より

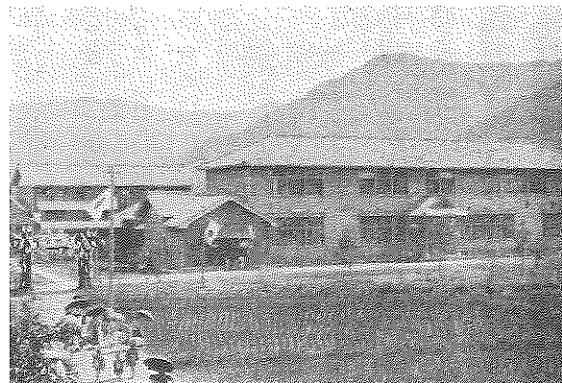
一八九七年（明治三十）ごろ、中学校への進学者は三百人にものぼるようになり、一九〇一年（明治三十四）、ようやく地元の人たちの願いが聞き入れられて、福井中学校の分校（今の県立大野高等学校）が設けられました。

旧大野藩主土井氏から寄付を受けて藩邸跡に建てられた校舎は、近くに龜山があり、静かな勉強の地として最もふさわしい所でした。中学校の教育を受けたいと志す人たちが、長い間待ち望んでいた学校が設けられたので、人々の喜びようはたとえようもありませんでした。

一九〇四年（明治三十七）には、独立して福井県立大野中学校となり、一年二学級、二四年各一学級の計五学級が設けられました。生徒数も年々増え、郷土の人材育成の学園として発展していきました。当時、校舎増築にあたって大野郡内の町村は百五十円九十七銭二厘を県へ寄付しました。

女学校の誕生

大野中学校が独立したのち、女子の中学校教育を願う運動もお



実業女学校（明治終わりごろ）
（『福井縣大野郡誌 上』より）

こりました。一九〇六年（明治三十九）に大野町・下庄・上庄・小山・乾側・富田村の一町五ヶ村で運動をしましたが、実を結びませんでした。一九〇九年（明治四十二）に、ふたたび「大野女子教育のための学校」という願いがたかまりました。その結果、郡会に予算などが提案され、一九一一年（明治四十四）に、西二番（市役所・健康保健センターあたり）に大野郡立実業女学校が建てられました。これが、県立大野高等女学校の前身となりました。

このころの女学生は、大前髪をゆい、棒縞の着物にえび茶のはかまを着て、教科書や道具のはいったふろしき包みをかかえて登校しました。当時、女学校に通う生徒は少なかつたので、学生は誇り高く勉強に励みました。

教育の方針として、良妻賢母の育成を目標に、花嫁としての実習や礼儀作法を重視した厳しい教育がおこなわれました。裁縫や編み物、刺繡などの手芸をはじ



招魂社（篠座神社境内）（篠座）

め、割烹（料理）・養蚕・習字などに力がいれられました。修身はどこの学校でも校長先生が受けもちました。一九二一年（大正十）には、県立大野高等女学校と名が改められ、一九四八年（昭和二十三）に大野高等学校へ統合されました。

箱館戦争 明治維新の最後の戦いである箱館戦争（函館における旧幕府軍の副総裁榎本武揚と明治新政府との戦い。五稜郭の戦いともいう）のとき、大野藩は京都の軍務官から出兵を命じられました。新政府に反対する勢力を征伐するためです。大野藩では、ただ

ちに出兵の準備にとりかかりました。

大野藩では、大将に家老の中村雅之新、副には岡氣一を任命しました。出兵する部隊は総勢百八十六名で、四小隊に編成されました。

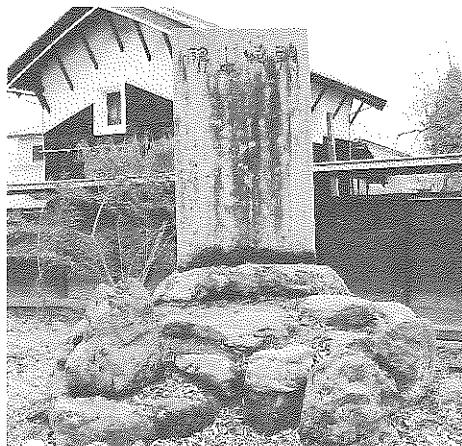
一八六八年（明治元）九月二十五日、部隊は鳩門前に整列しました。筒袖、ズボンにわらじばきの服装で、腰に刀を差し、小銃を肩にして、の藩章をつけ、革山笠を一様にかぶった精銳の姿でした。

藩主利恒は重臣を従えて姿を現し、兵士に激励の挨拶をしました。隊は二十発の祝砲とともに、上大手、本町、中野を通り、花山峠（坂戸峠）を越えて敦賀に向いました。見送る武士は花山峠まで行き、別れを告げました。

敦賀から福山藩（広島県福山）とともにイギリス軍艦モナ号に乗船し、同年五月二十日に箱館に到着し、早くも二十二日に戦闘に参加しました。しかし、政府軍は苦しい戦いとなり、いつたん青森に退きました。翌年正月を青森で迎えると、戦争の準備を整えて上陸作戦を決行し、四月五日に他の藩兵とともに米船イヤンジ一号に乗船して乙部村に着岸しました。藩兵はよく戦い、政府軍は二十日には木古内に集結することができました。

その後、榎本軍がたてこもる五稜郭を包囲して攻撃をかけ、五月十六日に郭内に突入して激しい戦いをおこない、翌十七日によく榎本軍を降伏させました。

大野藩兵は、戦いが終わるといつたん東京に立ち寄り、神田橋の藩邸で藩主利恒の閱兵を受



箱館戦争の碑（篠塚神社境内）

けました。六月八日には東京を発ち、二十三日に大野に帰りました。この戦いで戦死した十一名は、今も篠座神社境内の招魂社に祀られ、その功績を残す石碑も建てられています。

みのむし騒動 明治政府による新しい改革がなされる中で、宗教についての新しい方針に対し、大野の仏教信者たちが、まちがつた受けとめかたをしました。これが一八七三年（明治六）三月におきた「みのむし（ぼろんか）騒動」といわれる騒動の原因となりました。

みのむし騒動

ため、混乱を招くこともありました。

このため、千年余りの長い間培われてきた

北陸地方は、仏教の信仰が盛んな地方として知られていましたが、大野も昔から仏教の信仰が厚い地方でした。明治時代になると、社会のさまざまな面で、大きな変化がありました。こうした変化は、世の中の進歩に大いに役立ったのはもちろんでしたが、一方では西洋文化を急速に取り入れた

本藩の藩主が、一八七〇年（明治三）ごろから、「神様を大切にせよ。先祖をお祀りするのは、いつさい神式に改める」と。寺はやめさせ学校にする。多くの僧侶は百姓や商人になること」と強く主張しま



大野裁判所（昭和初めごろ）
（『大野紹介寫眞帖』より）

した。このようないふなことが日本全国どころに見られるようになります。はては「神社と寺とを合併させる」などというようなこともでてきました。

仏教の信心のあつい大野に、こうした話が入つてくると、人々の驚くのは当然でした。こうした時、上庄村友兼の専福寺の金森顕順と据の最勝寺の権専乗は、ひたすら仏の道に精進し、報恩感謝の生活を送っていました。

いつも人々を導いていたので、皆から

「頭順様、専乗様」と尊敬されていました。しかし、大野郡以外では仏教を嫌う声はますます大きくなり、人々の不安はだんだん強まりました。

そのやさき、大野の町かどにつぎのような張紙が張りだされて、悲劇がおこるきっかけとなりました。「こんどから東西両部の名号をとりやめて、一般に神道を唱えること。右のこととを知らせる。」これは「両部神道の名をただ神道といいうようにせよ」ということで、仏法そのものには関係がなかつたのですが、ものの道理に暗い一般の民衆たちに、それがわかるはずはありませんでした。東西両部とは「淨土真宗東西両本願寺」、名号とは「南無阿彌陀仏」の六字のことと早合点して、仏教を信じることをやめろということだと勘違いし、「ついに仏教を払い除く世の中になつた」と村から村へ、人から人へ伝わり、不安な人々は

集まつていろいろ相談するというありさまでした。

この様子を見た顕順は、がんこな百姓たちをさとすよい方法もなく、またこのまま放つておくわけにもいかず、いつも仲良くしている最勝寺の専乗に相談しました。その結果、上庄村の竹尾五右衛門はじめ、おもだつた五、六人の有志と話し合い、門徒たちを寺に集めて、「たとえ朝廷がどのようなおぼしめしであるにせよ、このへんでは決して仏教をやめない。われわれの命にかえても、仏法をお守りする。だからみんなは家の仕事に一心に精を出されよ。この言葉にうそのない証拠にするために、連判状に血判をして誓う。」とさとしたので、一同のものは安心をしていました。

ところが、このことが早くも役人に聞こえました。取り調べにきた役人たちは、「顕順たちが、百姓どもを率いて、悪い方

に導くにちがいない。これは政道をじやまするものだ。」として、三月六日午前四時ごろ、突然顕順と竹尾五右衛門をとらえていきました。このことが伝わると、人々は混乱し、いつせいに寺の鐘を打ち鳴らし、顕順をとり戻そうとして竹槍をもつ者、「南無阿弥陀仏」の旗をもつ者など、何千何百という人々が出てきました。こうして役人の後を追つたので役人たちは、「命が大事だ」と、顕順たちを放して逃げ帰ってしまいました。このため顕順たちは一時助かりました。民衆はこれに勢いを得て、声をあげて本町の県庁出張所に押しかけ、反対に役人たちを、「理由もなく顕順様たちを捕まえた」といって暴行し、あげくのはてに役所に火をつけて引きあげました。

その帰り道に、まえまえから仏教嫌いの評判のあつた七間通りの酒屋へ押し寄せ、酒桶を壊し、着物や家の道具を手あたりし

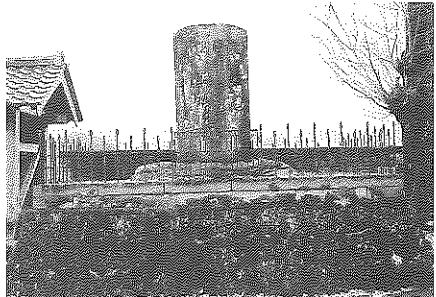
だいに道へ投げ出し、また本町や柳町の家を焼くなど、思いのままに暴れまわり、さらにも本や、菖蒲池の大家などを焼き払いました。こうして騒ぎの人の数はますます増えていきました。

この騒ぎが敦賀県福井支庁へ連絡されると、役人たちは驚きました。これを鎮めるために、さつそく天野精成を大野に出向かせ、大野の人々によく知られている藩士の西川忍夫にその旨をくめて、信徒の本拠地であつた善導寺（錦町）に向かわせました。まず百姓たちで騒いだ者を聞きだし、それから木本の桶屋長安を七間のある大きな家の屋根に登らせ、大声でさけばせました。

「こんどの騒ぎは、みなさんの気にいらぬことが多かつたから、しかたなくおこつたもので、西川様へこのことを願い出て、お任せすれば、お聞き届けくださることと思ふ。このことにもし間違いがあつたら、西川様は切腹して申しわけなさる。その上、元御家老の岡様や田村様なども善導寺へ出向かれ、前からの願いごとを全部引き受けられた。その書きつけは、これこの通り。」と朗読しました。すると暴徒たちは聞き耳をすましてしばらく静かになりました。西川忍夫は、この時とばかりに大声で、「みな安心されたい。われわれが全て引き受けた。万一間違いがあつた時には、必ず切腹して申し開きをする。」と叫びました。これを聞いた暴徒たちは、騒ぎを鎮めるための計略であることも知らないで、喜んで引きさがる用意をしました。

書きつけを竹槍の先に結びつけ、「南無阿弥陀仏」の六字の旗を先頭におし立てて、意氣揚々と村へ引き揚げました。しかしこれは百姓たちの一晩の夢にすぎませんでし

厳しい警戒をしき、兵力をもつて暴動をおこした百姓たちをとらえ始めました。人々は、「さては西川をはじめ役人にだまされたのか」と初めて気が付きましたが、軍隊に勝つ方法もなく、反抗する勇気もなくなつて、いずれも自分の罪を人に塗り、身の安全をはからうとして、仕事も手につかないと状態でした。



金森顕順の碑
(明治29年建立) (専福寺境内) (友兼)

顕順と専乗は意外なことに悲しみなげきました。しかし今さら悔いでもしようがないこと、「ただこの上は、村人の罪を一身に引き受け、多くの人を救いいたい。」と覚悟した。



宗教騷動殉難碑 (明治14年建立) (西据)

を決めました。ある晩、家の人たちにそれとなく別れを告げて森山へ行くと、竹尾五右衛門その他二、三人の有志を招いて心中をうちあけ、いつときも早く自首しようとしました。

「この世のことは、みな因縁ごとと考えてほしい。……未来での嬉しい対面を念じながら、浄土で待ちます。家内中へ特に聞かせ、同行衆にもお伝えください。」

森山にて

顕順

旧二月二十四日 朝
この遺言状を森山の齊藤三右衛門の家で書くと、いさぎよく自首し、四番町の牢屋

に入れられました。その後も暴動をおこした疑いのある人々が、毎日のようにつかまえられ、牢屋（錦町淨勝寺の後ろあたり）に入れられました。

その後、刑罰が決まって、顕順、専乗、

五右衛門ほか二名に死刑が申し渡され、他にも多くの受刑者を出して騒動は終わりました。一八七三年（明治六）四月四日、顕順は四十一歳、専乗は三十九歳、五右衛門は二十九歳でしたが、落ち着いて

西に向かい合掌念佛を唱えながら、静かに死につきました。一族の人はもちろん、村人の涙の中でしめやかに葬式がおこなわれ、参列した者は何千人とも数えきれなかつたということでした。

その後、一八九四年（明治二十七）になつて朝廷からその罪は除かれました。専福寺の大石碑には、その当時の様子が書きとどめられています。

大野町の大火 明治になつて世の中の様子が一新し、人口も増え、町も栄えましたが、災害は、決して少なくはありませんでした。特に暴風雨にともなう水害は、河川の改修工事のよくなされていなかつた明治中ごろまで頻繁におこり、損害の額も非常に多くなりました。また、町内いたるところで火災が発生したため、産業が一時衰え、町の発展も妨げられました。

最も被害が大きかつた火災は、一八八八年（明治二十一）四月八日、横町（ひ

吉町（よしちょう）の湯屋方（ゆやかた）から出火したものでした。その日は風の勢いが強く、猛火（もうか）はまたたく間に町々をおおい、全焼千百十三戸・半焼十四戸・土蔵三百二十二棟、そのほか有終小学校・裁判所（さいばんしょ）・寺院・大野病院・会社など七棟（むね）を焼きつくし、死者三名、けが人七十九名にのぼる大災害となりました。

年	月	日	
明治	14.	7. 2	・ 九頭川、足羽川が出来し大きな被害が出た。
	20.	1. 8	・ 積雪のため家屋が倒壊するなどの被害が出た。
	21.	4. 8	・ 大野町で大火があり、1,113戸が焼失した。
	23.	1. 16	・ 裁判所・病院・学校・会社各1、寺院3が焼失し、死者3名、けが人79名が出た。
	25.	1. 20	・ 上庄村で火災があり、22戸が焼失した。
	27.	3. 24	・ 下庄村に火災があり、民家48戸・寺院1が焼失した。
	28.	3. 27	・ 大雨のため九頭竜川、真名川の沿岸に洪水がおき、大きな被害が出た。
	28.	8. 5	・ 暴風雨のため大きな被害が出た。
	28.	11. 9	・ 上穴馬村・面谷鉱山・三菱事務所から出火し、92戸が焼失。学校や郵便局なども焼失した。
	29.	5. 10	・ 富田村で火災があり、11戸が焼失した。
	29.	5. 10	・ 上庄村で火災があり、31戸が焼失した。
	32.	6. 18	・ 大野町で大火があり、741戸が全焼した。
	34.	4. 15	・ 上庄村の木本で火災があり、40戸が焼失した。
	34.	8. 18	・ 阪谷村の六呂師で火災があり、10戸が焼失した。
大正	35.	3. 29	・ 上庄村で火災があり、19戸が焼失した。
	2.	4. 19	・ 上穴馬村半原で火災があり、48戸が焼失し、20戸が焼失した。
	5.	2. 5	・ 五箇村上打波で火災があり、20戸が焼失した。
	7.	2. 1	・ 大雪のため家屋が倒壊するなどの被害が出た。
	14.	8. 17	・ 豪雨のため九頭竜川が増水した。

明治・大正時代のおもな災害（旧『大野のあゆみ』より）

さらに一八九九年（明治三十二）六月十八日、横町（よこまち）から出火した火災は、大野町をたちまち一面火の海にしました。被害は、全焼七百四十一戸・半焼七戸・土蔵七十六棟（むね）、そのほか警察署（けいさつしょ）・税務署（ぜいもじょ）・中野（なかの）郵便局（ゆうびんきょく）を焼きつくし、猛火（もうか）は下庄（げしやう）の中野（なかの）にまでおよびました。

二度の災害の痛手（いたで）は大きく、翌年（いちがとし）、町長（おかき）の岡氣（おかき）一は町会と相談（ほうちん）の結果（けいが）、経費（きょうひ）二万円をかけた次のような方策（ほうさく）を決めました。

① 六間通りの本町（ほんまち）までの道を、十四間（けん）



防火線のある六間通り（旧『大野のあゆみ』より）

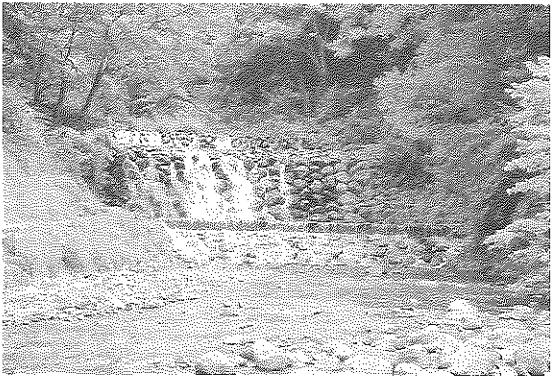
幅（約二十五メートル）に広げ、中央に四間（約七メートル）の空地と、両側に三間（約五メートル）ずつの人道をつくり、その間に、こうやまき・さくら・やなぎなどの並木一間ごと二列に植える。
 ②石灯籠四番から本町までの道を、八間幅（約十四メートル）に広げ、同じく、こうやまき・さくら・やなぎなどの並木を一間ごと二列に植える。
 ③家を新しく建てるものには安い利子で資金を貸して、今までのこわ葺き（板葺き）を瓦葺きに改める。

この結果、江戸時代の町並み



秋葉灯籠（稻荷神社横）（春日）

は、よそおいを新たにしました。
 また、七間通り二番かどにあつた常夜灯の金燈籠（今は春日二丁目の稻荷神社にある）では、
 每年七月二十四日に秋葉祭りがおこなわれま



鬼谷川のえん堤 (佐開)

した。秋葉明神は火伏せ（防火）の神であることから、人々はこの灯籠を秋葉山に見立ててお祀りしました。町の人々からあがめられ、お祈りが続けられてきたのも、たびかさなる火災から逃れようとすら切なる願いからでした。

水害を防ぐ 明治の中ごろまでは、無計画に山林を切りはらっていたため、各地に大洪水がおきていました。そのため、政府は、その対策として一八九七年（明治三十）に森林を保護する森林法を定め、水害などを防ぐために必要な山を保安林に指定しました。保安林内では焼畑を禁止しましたが、山村ではなお焼畑が続けられました。そのため、一度大雨が降ればたちまち洪水になり、山肌は削られ、田畠が泥で覆われたなど大損害を受けました。

一八九七年（明治三十）、県で初めて佐開の鬼谷川の砂防工事がおこなわれたのに続いて、勝原や仏原、打波などで九頭竜川の改修や砂防工事が少しづつおこなわれましたが、途中日露戦争のため経費が減らされたため、工事が遅れがちに



石張工法（打波川支流の谷川）

なりました。そのため、出水が引き続きおき、人々は常に災害との戦いを繰り返しました。

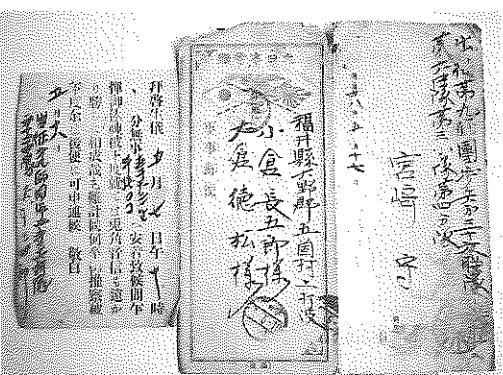
各地の不平士族も加わりました。

このとき、政府軍として大野郡から五十二名の兵士が出征しました。そのころの軍備は完全ではありませんでしたが、大山少将の率いる第二軍に従軍し、熊本城（熊本県熊本市）を攻め、鹿児島の敵陣を占領するなど、各地に戦いをすすめ、その年の十月元気な姿で帰つてきました。

日清・日露の戦争

一八九四年（明治二十七）日本と清国¹⁵の間に、また一九〇

四年（明治三十七）には、朝鮮や満州（中国北東部）の支配をめぐって、日本とロシアの間に戦いがおきました。当時世界でも強国といわれた清国やロシアを相



手に戦うのですから、日本中が不安と興奮につつまれました。大野郡からは日清戦争に四百七十三名、日露戦争に二千二百六十五名が出征しました。出征兵士たちは着物姿にわらじをはき、簡単な手荷物を持って出発しました。

これら兵士を見送るため、町内の人たちは中野の光明寺まで、親類の人は花山峠（坂戸峠）まで送り、勇ましい軍歌を歌い、日の丸の旗を振つて力づけました。家族の人たちは兵士に思いをはせて、深ぐつをつくつて送つたといわれています。

日露戦争では、大野からの出征者は鯖江三十六連隊に入隊し、乃木大将の率いる第三軍に従軍し、満州で最も堅固な旅順（リュイシユン）の要さいを攻め落としました。死傷した三十六連隊の兵士は千六百名になりました。またその後、休むひまもなく奉天（瀋陽）の会戦にのぞみ、数々の功績をたてました。敵軍を破つた二ユースがはいると、号外屋は町を走り、号外を配つてまわりました。「号外、号外」の元気な呼び声と、腰につけた景気のよい鈴の音が町々に聞こえ

てくると、人々はおどりあがつて喜びました。苦しかった戦いも翌年に終わり、出征兵士の大部分は元気な姿で帰つてきましたが、遺骨となつて帰つてきた人も多くいました。これらの英靈は忠魂碑に手厚く祀られ、東京九段の靖国神社にも全国の英靈とともに祀られています。

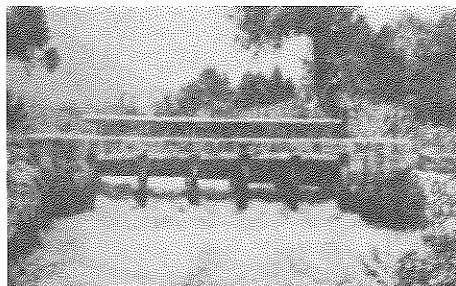


わらにお（昭和初めごろ）（写真：六野政治郎氏提供）

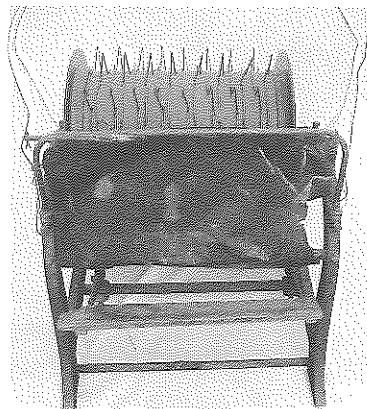
2 のびゆく産業

米どころ大野 大野は、昔から農林業や養蚕業などの産業を主としてきました。大野米・勝山たばこの名が早くから世に知られ、各地に送り出されていました。

明治になつてからも農村の様子はかわらず、朝早くから夕方遅くまで、汗まみれの農作業が先祖伝來の田畠でおこなわれてきました。春、菜種^{なたね}がのびかけるころ、二、三人並んだ家族づれがあちこちの田でみられました。田おこしやあぜ塗りなど、鍬^{くわ}の刃先^{はさき}をすり減らして働きま



大井用水の水門（明治終わりごろ）
（『福井縣大野郡誌 上』より）



稻こき

した。

肥料は、わらや雑草がおもなものでした。山ろくの集落は、草原に恵まれていたため、背中いっぱいに草刈りこんでは田へ運び堆肥にしました。平地では家のまわりに大きな「わらにお」をつくり、馬小屋の床を深く掘りさげてわらを馬にふませ、大切な肥料にしました。

秋の取り入れ時になると、さらに重労働が続きました。稲運びがたいへんで、馬のいない家ではない棒を使つて運んだり、背中にかついだりして運びました。千歯こきでもみをこき落とし、土臼を回して粉すりをしました。

農業技術は江戸時代と大きな差はありませんでした。また、災害や病虫害は毎年のようにあり、どうにも手のつけようのない状況でした。

そこで県では、一八七八年（明治十二）村々に農事通のうじ

信報告を出させ、郡に二名の農業通信委員をおいて、共進会や品評会を開くなどして、農業の振興をはかりました。その後、郡農会や村農会がつくられ、地主と農民が協力して、農事を改良したり生活改善をするすめたりしました。米作の改善は他の郡に劣らずすすめられ、農耕に牛や馬を盛んに使うようになりました。さらに、荒地を開き、川沿いの湿地を埋め、区画の小さい耕地を整理したほか、用水（大井用水・五箇用水・七箇用水・明後用水）を整備するなど、たゆまない努力を続けてきました。



羽二重伝習所跡（泉町）

バッタン機 昔は、絹織物業を軽物屋といったそうです。大野を治めた領主は、代々絹織物業を盛んにしてきました。幕末のころ、土井利忠は蚕や生糸、絹織物の増産をはじめ、さまざまな産業をおしそうめ特に箱館・大坂・岐阜・福井に大野屋を開き、土地の産物を売り出すことに力をそそぎま

	工場数(工場)	手織機数(台)	工員数(人)	生産額(万円)
明治 41年	80	3,005	3,363	153
42年	162	1,968	3,998	186
43年	73	2,926	2,850	233

明治の終わりごろの織物業のようす（旧『大野のあゆみ』より）

した。

明治になると、福井を中心にして奉書羽二重（奉書紙のよう）に白くて良質の織物（おりもの）などが手織機によつて生産されました。一八九三年（明治二十六）には、末吉町（今の日吉町）と西一番町に、羽二重の練屋（精練加工場）ができ、一八九四年（明治二十七）ごろには、大野でも養蚕製糸業の生糸を使つて薄地の羽二重織りが始まりました。清水（泉町）の斎藤顯は、織物伝習所をつくつて、京都や長浜（滋賀県）などの先進地から新しい織機を買い入れ、京都から技術者を招いてバッタン機による羽二重織りの研究をしました。やがて大野にも数軒のはた屋ができて、快いおさの音が町に響くようになりました。

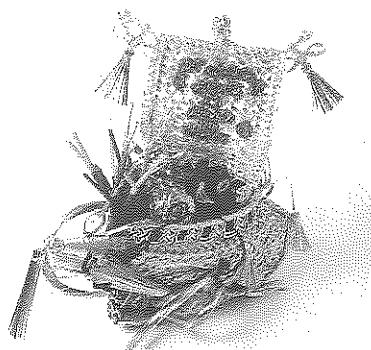
北陸特有の湿っぽい気候が糸切れを防ぎ品質を高めることができ、また地元の労働力が豊富だったので、その後大野の羽二重機業はしだいに盛んになりました。続いて、業者は手織機を力織機（動力で動かす織機）に改めて、アメリカ向け輸出用羽二重を本格的に生産し始めました。また羽二重の検査所が開設され、品質を上・中・下の三等級に区分しました。

しかし、日露戦争が終わると海外からの注文も少なくなり、その結果織物業は不況になつて多くのたはた屋がつぶれたり休業したりしました。

和紙づくり 江戸時代に栄えた和紙づくりは、明治になつてからも若生子・西谷・打波・穴馬（和泉村）などの山間部で、冬季の副業として盛んにおこなわれました。その後製造段階でかせいソーダを入れるようになり、製紙の道具なども進歩してきました。初めは原料となるこうぞを栽培していましたが、明治の終わりころには、河和田（鯖江市）や武生からとりよせたといわれています。

下穴馬（和泉村）でつくられてきた和紙は、火事の時に

井戸の中へ投げこみ、しばらくたつて引きあげても、少しも破れていなかつたといふので、京都や大阪の商屋から大福帳用紙として多くの注文を受けました。このようにして山村の最も大きな収入源となつた和紙は、町だんなを通じて売り出され、生産者は、そのかわりに生活必需品を手に入れていました。



水引細工

町村名	製造戸数(戸)	工員数(人)	数量(丸)	生産額(円)
芦見村	2	6	8	96
上庄村	47	102	139	1,293
西谷村	200	711	1,500	13,800
下穴馬村	20	20	100	960
石徹白村	2	8	20	198
合計	271	847	1,767	16,347

帳紙の生産のようす（明治44年ごろ）
(旧『大野のあゆみ』より)

西谷村巣原集落（にしたにすわらしゆらく）では、一九四八年（昭和二十二年）農家実行組合によつて共同作業所が建設され、和紙製造の機械化（かじかく）がなされました。年間に千貫（せんかん）（一貫（かん）二三・七五キログラム）を生産（せいさん）したそうです。

西谷物産株式会社（かぶしきがいしゃ）（錦町（にしきまち））

は、太平洋戦争後この和紙づくりの伝統を生かして水引の製造をおこなっています。



材木の切り出しのようす（昭和40年代）

林業のすすめ 明治になつて文化や交通の発達により、木材の切り出しが多くなると、しだいに林野が荒れ始めました。そのため、政府は一八九七年（明治三十）に林業巡回教師（じゅんかいじきょう）をおき、山林を大事にすることを指導して植林をすすめました。また、政府は一八九九年（明治三十二）保安林制度を決め、荒れはてた山林の保護に努力しました。一九〇八年（明治四十一）からは、公有林や社寺の植林については、苗木を無料（なえぎわりりょう）でわけました。しかし保安林制度が決められ、焼畑（やきはた）が禁止されたため、人々の生活は苦しくなりました。そのた

め、大野の山間部では、北海道へ移住する人たちが多くなりました。

一九一〇年（明治四十三）、政府は公有林に関する通知を出して、それぞれの区有林（区の山林）を町や村に管理させ、植林計画を立てて造林するようすすめました。植林の方法は、土地を持つている人と仕事をする人が、収益を分け合う方法を取りました。この仕組みを「分収造林」といいます。

また県では、造林をすすめるために森林組合を設立するようすすめ、林業に関する講習会や品評会、苗木の配布などに取り組みました。苗木を植えた山林はしだいに増えていきました。

木炭の生産

製炭は古い歴史をもっています。上若生子では、元龜年間（一五

七〇～一五七三）、仙翁鉱山が栄えるとともに盛んに炭が焼かれました。鉱山では白炭（かたずみ）が主として使われていました。それ以来、木炭はこの地の名産となり、大野藩に炭焼き役銭（税）として炭三十匁（一匁^{もんめ}二三・七五キログラム）を納めるほどでした。ナラやクヌギの枝がおもな原料であつたため山は荒れませんでした。

また宝慶寺村での製炭は、寂円^{じやくえん}が入山してから後に始まっただろうと伝えられています。その後生産者数も増え、明治の中ごろになると炭がまの技術がすすみ、

さらに増産されたようです。しかし多くの広葉樹が切り出され原本がなくなつたので、山を越えて遠く西谷村まで炭焼きに行つた者もいたそうです。「宝慶寺では男が一人前になれば、必ず焼きがま一個を持ち、年間四百俵ぐらいの炭を焼く」といわれていました。

一九二〇年（大正九）からは木炭同業組合をつくつて検査をおこない、品質を高めるように努めました。



たばこ畑

特産葉たばこ 県内におけるたばこの栽培の開始時期は大野郡が最も早く、江戸時代から勝山たばこ。大野たばこの名がひろがり、各藩も生産を保護したと伝えられています。昔、勝山地方の一集落で展葉（一般には小葉といわれた）というたばこがつくられましたが、その後水戸地方から種をとりよせて栽培したものがひろがりました。気候風土が栽培に適していたことと、藩主のすすめとによつて、ついには特産物として各方面へ送り出されるまでになりました。

明治になつて、耕作者は生産量を増やすことにだけ力を入れたので、品質が落ちて売れ行きも悪くなり、しだいに生産額が減り始めました。しかし、組合をつくり改良をすすめたので、たばこ栽培は再び盛んになりました。一八九七年（明治三十）には葉たばこ専売法がつくられ、翌年勝山専売所がおかれながら、富田村などが指定栽培を許されました。それ以来、たばこ栽培は農家の重要な副業として発達しました。政府もこの栽培をすすめ、農家も稻作以上の利益があるため増産に努めました。

盛んだつた養蚕　養蚕は昔から葉たばことならんで農家の大切な副業でした。一八八六年（明治十九）、県では養蚕伝習所を十四ヶ所設置して、群馬県などから養蚕教師を招いて、生徒に飼育法を教えました。

明治の末ごろになると、県は、共同飼育をすすめ、また林産講習所をつくって指導員を養成し、各農家を訪問させて巡回指導にあたらせるなど力をいたので、桑畑は増え、まゆの収穫高もしだいに増えてきました。

また、蚕種（蚕の卵）は河和田（鰐江市）から購入していましたが、大正の初めごろから、西勝原の廣瀬利惣右衛門が、蚕種の製造業を営むようになり、大野一円に販路を広げました。

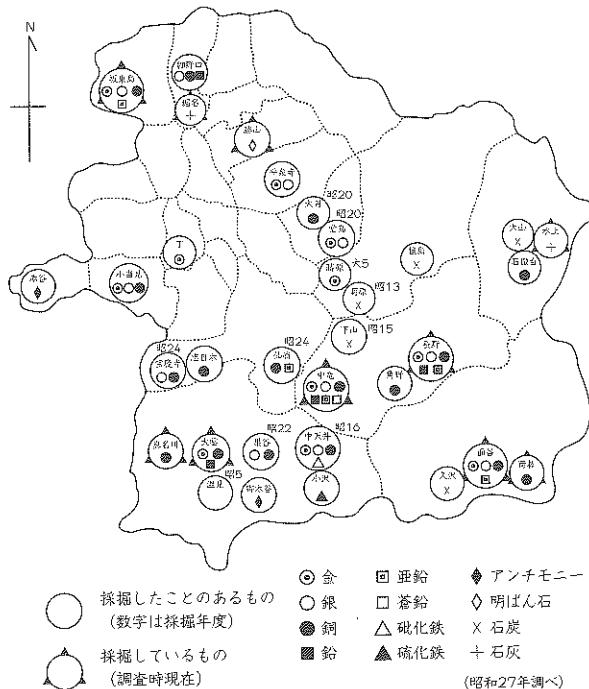
一九三〇年（昭和五）農山村が不況に苦しんでいたころ、鐘ヶ淵紡績会社は大野製糸会社（大和町にあつた）を買いとり、新しい製糸機械による生糸の生産に着手しました。農家にまゆ代の先渡しまでして養蚕をすすめました。また、県も蚕業試験場（上篠座にあつた）をつくつて指導をするなどの努力をかこねたので、一時は明治・大正時代をしのぐほど盛んになりました。

地下資源の宝庫 福井県の地下資源には、鉛や亜鉛、銅などを含んださまざまな鉱物があります。大野郡では、明治には採掘が盛んにおこなわれました。これまでに採掘された鉱山は、実に三十を数えることができます。

これらの中でも、面谷鉱山は、一八八九年（明治二十二）三菱会社に経営が移されてから年々採掘が盛んにおこなわれるようになり、一九一八年（大正七）ころには銅・銀などの生産額が、年三十万円あまりに達する大鉱山になりました。ほかに坂東島（勝山市）・平泉寺（勝山市）・志目木（宝慶寺）の各鉱山なども本格的に採掘がおこなわれるようになりました。しかし、資本・輸送路・積雪・含有量などの点からみると採算が合わないため閉山が相次ぎ、現在にいたつています。

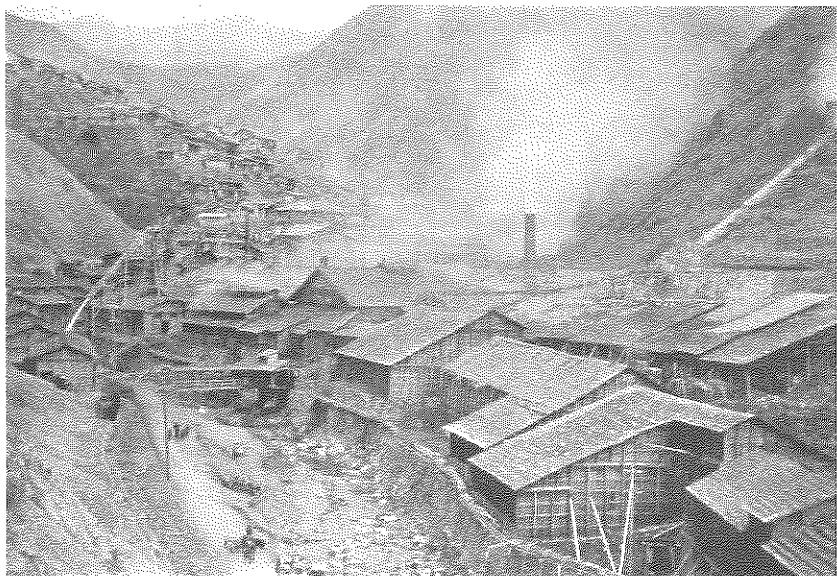
盛況をきわめた面谷鉱山 面谷鉱山は、大野から四十四キロ離れた上穴馬村

(和泉村) の山間部にあり、一八三七年（天保八）には五百七十人余りが住んでいました。面谷鉱山の発見については、康永年間（一二三四二～一二四五）、この村の獵師であつた清兵衛が、山の岩の間に生えている古い松の木の根もとに光る石を見つけた、という伝説が伝わっています。その後、鉱山は栄えたりさびれたりしましたが、江戸時代には大野藩が直接經營し、藩の財源としました。



旧大野郡の地下資源の分布（旧『大野のあゆみ』より）

その後、一八七三年（明治六年）に村民の手に移り、一八八二年（明治十五）には尾崎（弥右衛門）が大野精錬社をおこしました。職工十数名を雇つて、大野町龜山（城町）と向嶋（弥生町）に精錬所をつくりました。そこで面谷の鉱石をよりわけました。一八八九年（明



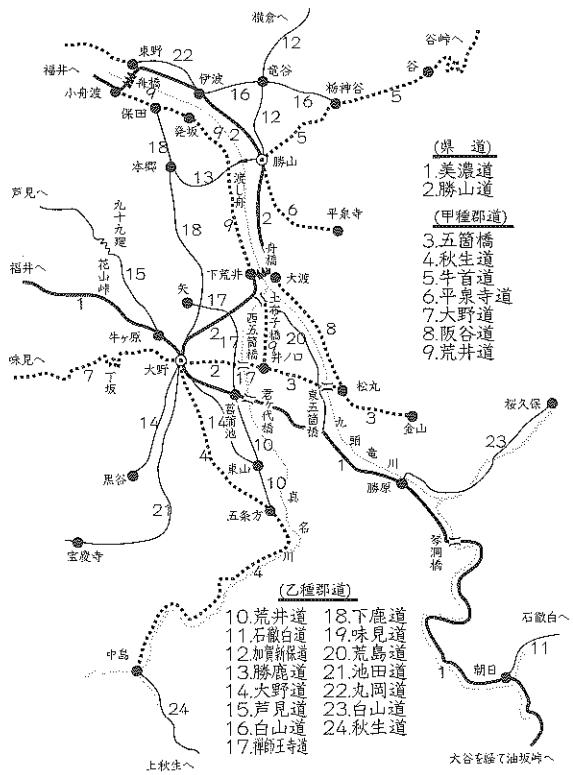
面谷鉱山（明治終わりごろ）（『福井縣大野郡案内』より）

治二十二）三菱会社の經營に移つてからは、着々と仕事を拡張しそのため銅や銀の生産額が増えてきました。その施設や規模は県内で一番でした。その面積は三十七万坪にわたり、鉱夫は一日に五百名以上働いていたといわれています。

大正にはいってからは、第一次世界大戦の影響によつて鉱山には活気がありました。しかし戦争が終わるとともに、需要が著しく減つたばかりでなく、良質で安い鉱石が外国から輸入されるようになつたため、国内の鉱石は急に値下がりし、一九二二年（大正十一）、ついに閉山することになりました。

3 交通・通信の整備

自由に旅ができる 明治政府は、今までの古いしきたりを除くため、各地の関所や口留番所をやめ、人々の往来や居住、商売の自由を許したので、交通はようやく盛んになりました。



明治終わりごろの道路（旧『大野のあゆみ』より）

人力車の発明について
馬車も製造され、その利用もしだいに増えました。そのため、今までの道路では不便となり、道路を改修し、渡し舟にかわって川に橋をかける必要が出てきました。それに加えて、政府は、「産業をすすめ、國を豊かにするためには、まず交通

を便利にすることが大切である」と考え、これをすすめたので、地方の役所は盛んに道路の改修に努めるようになりました。

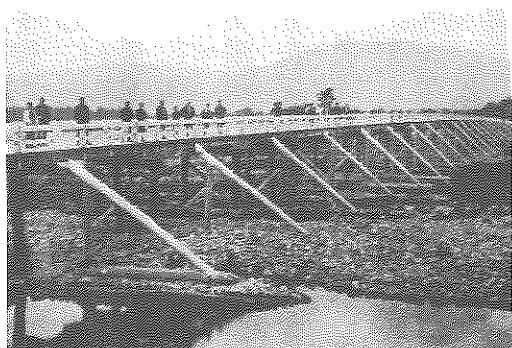
美濃道と勝山道 明治のはじめ、政府は道路を三等級にわけ、工事費などについての規則をつくりました。北陸道（福井・敦賀を通る国道）を一等道路とし、美濃道・勝山道（のちに県道になつた）などは二等道路、その他は里道と定めました。



花山峠開鑿碑（明治21年建立）（牛ヶ原）

美濃道は特に険しい崖が多く、人馬が通るのにたいへん不便だったので、人々は以前から道を広げることや、これに連なる道路の改修を希望していました。

一八八〇年（明治十三）に二等道路になつたのを機会に、一八八一年（明治十四）から改修がおこなわれました。牛ヶ原村は、このとき八十七円四十銭を花山峠（坂戸峠）の改修費として寄付しました。また、良休社を営む内山良休も、峠の改修費として数千円を



西五箇橋（明治終わりごろ）
（『福井縣大野郡誌』より）

寄付しました。この工事は一八八三年（明治十六）に完成しました。今まで坂戸集落を通っていたのが、そこを通らずに迂回して峠に出ることになりました。穴馬街道の改修あたつては、一八八五年（明治十八）、当時の大野郡長であつた山田卓介が、地方巡錫（地方を巡つて教えを説く）の予定があつた淨土真宗本願寺の管長大谷光尊に、この道を通つてもらうよう願い出ました。その結果、徒衆のべ四千八百人が約二百日間働いて、ようやく車を通すことができるようになりました。大野—面谷間の往来も便利になりました。

一九〇九年（明治四十二）には尾崎弥右衛門（琴洞）によつて琴洞橋がかけられ、ますます穴馬街道の改修がすすみました。

すすむ郡道の改修 五箇道（大野—阪谷・金山間）は、以前から全線にわたつて道幅が狭く、三メートルぐらいしかありませんでした。そこで、五箇道の沿線町村（大野町・下庄・富田・阪谷・五箇村）の一町四ヶ村は、一八九〇年（明治二十三）に大野郡長の許可を得て「五箇道道路改修事務組合」を



東五箇橋（明治終わりごろ）
（『福井縣大野郡誌』より）

結成し、道路の改修費用を出し合いました。その結果、五箇道にある東五箇橋（今の阪谷橋）は舟渡しからつり橋になり、西五箇橋（今の富田大橋）は舟渡しから木橋になりました。また、一九〇三年（明治三十六）には、全て県の費用で改修されました。

その他おもな郡道は次のとおりでした。

- ・秋生道——大野町から西谷村秋生にいたる
- ・大野道——大野町から丁坂を通り下味見村東河原（美山町）に出て池田道と結ぶ
- ・阪谷道——大渡（勝山市）から壁倉（勝山市）を通る
　　花房、松丸にいたる

一九二三年（大正十二）に郡制が廃止された時には、住民の強い要望によつて、そのほとんどが県道にくり入れられました。もともと郡内の道路は起伏が激しく交通に支障があつたので、これら道路の改修には県や町村はもちろん村民もたえず苦労をしました。しかし、その後多くの経費と労力をかけて改修したので、當時としては見ちがえるばかりに良い道路になりました。

陸運会社と乗合馬車

江戸時代にあつた宿場は、明治政府の方針にしたがつて、新しい仕組みの陸運会社と、人馬継立所に切りかえられました。陸運会社は前の飛脚組合問屋から続くもので、東京に本社をおき、地方に支社や取扱所を設け、荷物を運ぶかたわら旅人にも馬を貸しました。その取扱所は、美濃道では、前波（福井市）・大久保（美山町）・大宮（美山町）・大野の四ヶ所、勝山道では松岡・山王（上志比村）、勝山にありました。人馬継立所は、客の求めに応じ、人夫やかご、牛馬などを用意していました。料金は通算で計算せずに、各駅で支払う仕組みだったので、不便でした。一八七五年（明治八）になると、各地の陸運会社を吸収して内国通運会社になりましたが、しばらくしてこれも廃止されました。また、人馬継立所も一八八七年（明治二十）ごろにはなくなりました。

また、明治になつて盛んに道路が改修され、次々に橋もかけられたため、牛馬車などの交通も便利になりました。大野では、一九一一年（明治四十四）に人力車八十八台、荷積牛馬車百六十四台、自転車四十一台、荷車二千百六台、乗合馬車は十台あつたと記録されています。

一九〇四年（明治三十七）、勝山の島田憲平が乗合馬車を始め、福井—勝山間、勝山—大野間を一日三回往復しました。

乗り心地よい人力車 一八六九年（明治二）に東京にお目見えした人力車は、大野へは明治五、六年ごろ一台はいってきました。当時はとても珍しかったので、たちまち評判になりました。

その後、車の改良がすすみ、車輪が鉄輪からゴム輪になりました。そのため、ガタガタと音もしなくなり車体もゆれず乗り心地は良くなりました。婚礼の時に花嫁が乗つたり、葬式には僧侶が利用したりしました。

大野—福井間は普通では六時間、急ぐと四時間半ぐらいかかりました。料金は一円五十銭で、市波（美山町）の茶屋で客を中継ぎする仕組みになつていました。一九一四年（大正三）になって電車が走るようになつても、人力車は手軽にいつでも出かけられるというので、よく利用されました。

昭和の初めでも、大野三番駅前に五、六台ありましたが、自動車が現れるようになつてからは姿を消しました。

郵便局のはじまり 一八七二年（明治五）、郵便物を取り扱う大野郵便役所が七間通り（元町）の布川源兵衛宅で開かれ、一八七五年（明治八）には郵便局と名を改められました。一八八三年（明治十六）に売り出されたはがきは一枚一銭、封書の切手は二銭でした。郵便は料金が安くしかも早く届くので、年々利用者は

増えていきました。郵便箱（ポスト）は掛け箱で、町なかに少ししかありませんでした。一九〇八年（明治四十二）からは赤ポストになりました。郵便の集配は、午前・午後の二回おこなわれました。明治の終わりころには、郡内には稻郷や伏石など十局の郵便局がつくられ、郵便箱も九十七ヶ所おかされました。

そのころ、大野郵便局は三番通りに移りました。取り扱う郵便物の数も急に増えました。貯金・保険などの仕事が増えたことや、利用者の便利をはかるために一村一局に増やす方針がとられたこともあり、五箇（ごか）、富田などに次々と局が新設されました。郵便マークの干は、一八八七年（明治二十）に決められ、この印は人々の目を引くようになりました。通常はがき・往復はがきもでき、私製はがきも使われるようになりました。

一九一三年（大正二）には北陸本線に初めて郵便車（ゆうびんしゃ）が取り付けられました。さらに、越前電鉄（えちぜんでんてつ）が大野まで開通してからは、郵便物（ゆうびんぶつ）の配達が一段と早くおこなわれるようになりました。

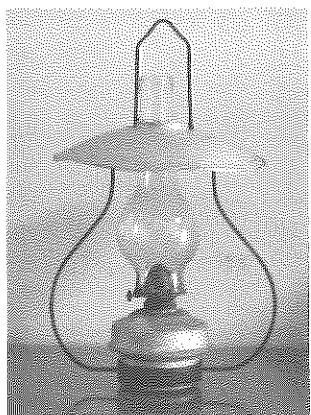
ランプから電灯へ 昔、あかりには種油（たねあぶら）とろうそくが使われてきましたが、明治になつてからは、だんだんランプが使われるようになりました。初めは小さなくらんテラが使われ、風をよけてあんどんの中へ入れました。これがランプにす

み、二分芯から三分芯としだいに明るさを増し、種油より数倍も明るくなりました。このランプは大正の中ごろまで使われました。ランプのはやみがきはどこの家でも子どもに任された仕事でした。棒の先に布をまきつけ、ガラスでできたほやに付いているすすを拭き取りました。遊びに夢中になつてみがき方の悪い時は、やりなおしをさせられたそうです。やがて、ランプの街灯が町かどに立てられるようになりました。夕方になると、係りの人が、くらかけ（踏み台）を持って火をともしてまわりました。やがて電力によつて照明の方法は一変しました。⁵

福井県で初めて水力発電所が建設されたのは、一八九八年（明治三十一）で、面谷鉱山の電力として五十キロワットを出力するものでした。

その後、一八九九年（明治三十二）に、京都電燈会社が、足羽郡酒生村宿布（福井市）に八十キロワットの宿布発電所をつくりました。その年福井市で、県内で初めて一般家庭用として六百基の電灯がつきました。

その後、六間通りに京都電燈会社大野支社が建てられ、電気会社と呼ばれて人々から親しまれるようになりました。初めはたびたび故障があり停



ランプ（郷土歴史館蔵）



京都電燈会社大野支社（昭和初めごろ）
（『大野紹介寫眞帖』より）

電もありましたが、一度電灯のありがたさを経験した人々は、もうランプへ戻ることはできませんでした。

電球が切れると、印鑑いんかんを持って電気会社へ行けば、無料で新しいものと交換こうかんしてくれました。夜も明るくなつた商店街は活気をみせ、細かい仕事の機業場きぎょうじょうでも、昼と同じように仕事を続けることができるようになりました。